

条例の制定

じょうれいのせい

美里町工場立地法地域準則条例

工場立地法の規定に基づき国が定めた準則に代えて、美里町において適用すべき緑地面積等に係る準則を定めるものです。



既存工場の緑地

条例の一部改正

じょうれいのいちぶかいせい

美里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

議会議員及び町長等の期末手当の改正を行うものです。

美里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じ、職員の勤勉手当や給料表の改正を行うものです。

美里町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報に関する定義の規定等の改正を行うものです。

町道路線の廃止・認定について

道路(町道2481号線 猪俣地内)の一部払い下げによる起点の変更及び道路用地の寄附(町道2503号線 甘粕地内)によるものです。

可決

その他

第4回定例会 (12月27日(水)開催)

広域圏

こういきけん

平成29年度一般会計補正予算(第2号)

| | |
|-------------|------------|
| 補正額 | 1,214万4千円 |
| 補正後の額 | 43億3,313万円 |
| 歳出補正の内容 | |
| 条例改正に伴う給与の増 | 1,214万4千円 |

債務負担行為

債務負担のできる限度額 14億9,556万7千円

※施設の運転管理等の安定稼働のため設定するものです。

児玉郡市広域市町村圏組合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告及び埼玉県人事委員会に準じ、一般職員給与及び扶養手当の額等を改正するものです。

(美里町選出議員 原田敏夫・内田三郎)

新たな条例ができたことで、工場等の敷地面積における緑地割合が、20%以上から5%以上に緩和されました。

